

3. 教育学研究科（教職リーダー専攻）

I	教育学研究科（教職リーダー専攻）	
	の教育目的と特徴	・・・・・・・・ 3－ 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・・・・・・ 3－ 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・・・・・・ 3－ 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・・・・・・ 3－ 2 1
III	「質の向上度」の分析	・・・・・・・・ 3－ 2 8

I 教育学研究科（教職リーダー専攻）の教育目的と特徴

1. 群馬大学では、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する。」という教育内容及び教育の成果等に関する目標を設定している。
2. 教育学研究科教職リーダー専攻（以下、「本専攻」という。）では、この中期目標に沿って、社会のニーズに応える高度専門職業人の養成に特化し、学校教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた教員、具体的には、①確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーの養成、及び②新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を目的としている。
3. 本専攻の教育目的である「学校教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成」のため、学校運営に関しての高度な実践力を身につけることを目的とする「学校運営コース」（現職教員のみ受入れ）と、児童・生徒の学習や生活面での直接的支援に関しての高度な実践力を身につけることを目的とする「児童・生徒支援コース」とを設けている。また、上記2の教育目的を実現するため、上記①の確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーの養成については、アドミッション・ポリシーに「教員としての使命を明確に持っており、数年以上の教職経験を有しているとともに、授業実践や生徒指導に意欲的に取り組んでおり、勤務校において近々リーダー的役割を担うことが期待されているか、または、勤務校においてリーダー的な役割を一部担っており、将来主任層、指導主事、管理職等として力を発揮することが期待されている人」と掲げ、現職教員を受け入れている。上記②の新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成については、アドミッション・ポリシーに「人間性が豊かで、教員志望が明確である人及び教職に求められる専門的な知識・技術の基礎・基本を修得している人」と掲げ、学部新卒学生を中心として現職教員以外の者を受け入れている。そして、学校現場の諸課題に対応できる高度な専門性と実践的指導力の育成を図るという基本方針のもと、理論と実践知の融合を目指した教育課程の編成、ほぼ全ての授業において研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチングによる授業、課題研究と連動した長期にわたる系統的教育実習を行っている。
4. 本専攻では、履修基準（必修科目 22 単位を含む 49 単位以上）を満たし、かつ、学校現場の諸課題に対応できる高度な実践的問題解決能力の修得を最終的に確認するため、課題研究報告書の提出及び公開による課題研究報告会での発表を修了要件とし、外部教育関係者を交えた評価部会で確認・評価することにより質保証を確保するという基本方針のもとで、教職修士（専門職）の学位を授与している。現職教員の修了生は引き続き教員として勤務し、現職教員以外の修了生は教職という進路をとっている。
5. 本専攻では、現在、理論と実践知の融合を目指す教育課程の編成と授業の質の向上を目的に、学生や本専攻の教育活動に関連する教育関係諸機関のニーズの把握やFD実施の取組を積極的に推進している。
6. これらの取組により、本専攻の教育目的は実現されているが、教職大学院認証評価機関による認証を受けるなど、今後も引き続き教育課程の編成及び授業の改善・向上を図っていく。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻）

〔想定する関係者とその期待〕

本専攻が想定する関係者は、在学生、修了生、幼稚園・小・中・高等学校など教育諸機関とその関係者、教育委員会及びその関係者、園児・児童・生徒の保護者であり、そこで期待されているのは、下表のとおりである。

想定する関係者	その期待
在学生（現職教員）	専修免許の取得と学校現場の諸課題を解決できる専門性と問題解決能力の向上
在学生（現職教員以外）	専修免許の取得と学校現場の諸課題に対応できる専門性と実践的指導力の獲得
修了生	継続的な最新の情報発信とリフレクションの場となること
幼・小・中・高等学校などの教育諸機関とその関係者	確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る教員、及び、実践力を備え新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成 教職大学院のリソースを活かした校内研修等への貢献
教育委員会及びその関係者	確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えスクール・リーダーとなり、将来管理職として期待できる教員、及び、実践力を備え新しい学校づくりの有力な一員となる得る新人教員の養成 教職大学院のリソースを活かした現職研修等への貢献
園児・児童・生徒の保護者	確かな指導力と優れた実践力を持ち、地域の教育をリードし、その充実に貢献できる優れた教員の養成

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本専攻のもとにおかれたコースと教育目的は資料3-1-Aに示すとおりである。

資料3-1-A 専攻の構成と教育目的

コース名	教育目的
児童生徒支援コース	現代の学校教育において課題となっている学力低下やいじめや不登校などの児童・生徒の学習や生活面での直接的支援に関しての高度な実践力を身につけること。
学校運営コース	現代の学校運営において課題となっている地域連携の在り方や学校の危機管理に対する対応、さらには学校全体における教育課程の編成や校内研修の企画などの学校運営に関しての高度な実践力を身につけること。

(出典 教育学研究科作成資料)

本研究科ではミッションの再定義で「学校現場で指導経験のある大学教員を・・・第3期中期目標期間末には30%に引き上げる」との目標 (URL <http://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g4959>) を掲げている。その達成のため、教員公募の応募資格においては、義務教育諸学校または高等学校等での教職経験を重視している (URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kobo/kyouinnkisaiyouryou8.6.pdf>)。

本研究科を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は資料3-1-Bに示すとおりであり、大学院設置基準を満たしている。

資料3-1-B 専任教員配置状況

(平成27年10月1日現在)

教員数						大学院設置基準必要教員数								
研究指導教員		研究指導補助教員		計		研究指導教員		研究指導補助教員		計				
うち教授	うち実務家専任教員	うち実務家専任教員	うちみなし専任教員	うち実務家専任教員	うちみなし専任教員	うち教授	うち実務家専任教員	うち実務家専任教員	うちみなし専任教員	うち実務家専任教員	うちみなし専任教員			
7	7	3	5	3	3	12	6	3	7	7	4	11	5	3

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

本研究科の専任教員数及び非常勤講師数は、資料3-1-Cに示すとおりである。専任教員1人当たりの学生数からみても教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

資料3-1-C 専任教員数及び学生数 (平成27年10月1日現在)

区分	専任教員				協力 教員	非常勤 講 師	計	学生数	教員1人当た りの学生数
	教授	准教授	講師	小計					
研究者教員	3	2	1	6	4	5	21	31	1.48
実務家教員	6(3)	0	0	6					

* ()は、みなし教員で内数。 (出典 教育学研究科作成資料)

* 教員1人当たり学生数：学生数（現員） / （専任教員数+協力教員数+非常勤講師数）

本研究科では、アドミッション・ポリシーを定めている。そのなかで「入学者選抜の基本方針」を示し、一般選抜の実施方法を定め、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている（資料3-1-D、E）。

資料3-1-D 教育学研究科専門職学位課程のアドミッション・ポリシー

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） ～このような人を求めています～	
求める 学生像	<p>【現職教員】 教員としての使命を明確に持っており、数年以上の教職経験を有しているとともに、1あるいは2に該当する人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 授業実践や生徒指導に意欲的に取り組んでおり、勤務校において近々リーダー的な役割を担うことが期待されている人 2 勤務校においてリーダー的な役割を一部担っており、将来主任層、指導主事、管理職等として力を発揮することが期待されている人 <p>【学部新卒者】 次の二つの条件を備えた人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人間性が豊かで、教員志望が明確である人 2 教職に求められる専門的な知識・技術の基礎・基本を修得している人
入学者選抜 の基本方針	入学者の選抜は、学力試験等の結果を総合して行います。

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-1-E 教育学研究科専門職学位課程の選抜方法

区分	選抜方法
一般入試	<ul style="list-style-type: none"> ・学力試験（専門科目（筆記）、研究計画書に基づく口述試験等の結果を総合判断 ・現職教員に該当する者については、勤務実績も加味する。

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

教員選考試験合格者については、平成 22 年度群馬県公立学校教員選考試験から、教職大学院合格者・在学者で教員選考試験の第 2 次選考に合格した者は、教育委員会の許可を得て、大学院の修了時まで採用期日延長が可能となった（資料 3-1-F）。

資料 3-1-F 平成 28 年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項（抜粋）

VII 群馬県公立学校教員選考試験に係わる特記事項

本研究科（修士課程及び専門職学位課程）の合格者または在学者で群馬県公立学校教員選考試験の第 2 次選考試験に合格したものが群馬県教育委員会に申し出て許可を受けた場合には、大学院修了時まで最大 2 年間採用期日を延長できます。

〔参考〕「平成 28 年度採用群馬県公立学校教員募集要項」より

1. 平成 28 年度採用群馬県公立学校教員選考試験の第 2 次選考試験に合格した人で、国内の大学院へ進学する人、または、国内の大学院に在学中の人は、本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い、許可を受けた人に限り採用期日を延長できるものとします。
2. 上記 1 の国内の大学院は、修学により、専修免許状の取得が可能であることが必要です。
3. 採用期日の延長は、原則として最大 2 年間とし、大学院修了時に専修免許状を取得することが必要です。

（出典 平成 28 年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項）

また、資料 3-1-G のとおり入学定員充足率は適正なものとなっている。入学定員を充足していない平成 26 年度については、授業公開月間（6 月中旬～7 月上旬）及び教職大学院独自の説明会（上記期間中 1 週間）を行う、『教職大学院・教育系大学院徹底ガイド 2015』（『教職課程』誌増刊）への寄稿において、本県出身の他県大学卒業予定者を意識した内容を加えるなどの取組を行った。これにより、学部新卒予定者の受験者数を増加させることに成功している。

資料 3-1-G 教職リーダー選考の平均入学定員充足率（各年度 5 月 1 日現在）

項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	入学定員充足率 平均値
定員	16	16	16	16	16	16	1.04
志願者数	32	21	19	17	18	21	
合格者数	20	18	18	16	15	18	
入学者数	18	17	18	16	14	17	
入学定員充足率	1.13	1.06	1.13	1.00	0.88	1.06	

（出典 教育学研究科作成資料）

本専攻における教育上の課題に対しては、専門職学位課程運営委員会とその下に置かれた教務部会、実習部会、自己点検・評価部会が連携して当たっている。資料 3-1-H に示すとおり、授業評価アンケートをはじめとする各種アンケート、院生と教員との懇談会、授業研究会を定期的実施し、その結果について各部会で検討を行い、運営委員会に報告している。その成果は、実習の実施方法やカリキュラムの改善に向けた取組、学習環境の改善等に適切に反映されている。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

資料 3-1-H 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況

教育上の課題を扱う体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門職学位課程運営委員会：課程の教育全般について扱う。 ② 教務部会：授業・課題研究について扱う。 ③ 実習部会：課題発見実習Ⅰ・Ⅱ及び課題解決実習について扱う。 ④ 自己点検・評価部会：自己点検・評価全般について扱う。
改善に向けた実施体制と取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 前・後期終了時に全ての授業について学生による授業評価を実施している。 ② 課題発見実習Ⅰ・Ⅱ、課題解決実習終了時に学生と実習校を対象に、実習アンケートを実施している。 ③ 毎年2月に院生と教員との懇談会を開催し、学生からの要望・意見を聴取している。 ④ 毎年3月に担当教員による授業研究会を実施している。
改善の状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 実習アンケートの結果を踏まえ、実習部会で実習の実施方法の改善を検討した。特に、学生からの評価が相対的に低い「課題発見実習Ⅱ」については、大学教員と実習校との連携を強化する、課題研究指導教員と実習校担当者を極力一致させるなどの方策を講じている。 ② 学生からの要望を踏まえ、教務部会で教育課程の改善に向けた検討を行い、教育課程再編にむけてのポイントを抽出しつつある。 ③ 学生からの要望を踏まえ、院生室にパソコン、プリンターを設置するなど、学習環境を随時改善している。 ④ 学生からの意見を踏まえ、教務部会でガイダンスの内容を検討し、充実を図った。特に1年次当初の導入教育を充実させ、スムーズに学修に入っていけるようにしている。

(出典 教育学研究科作成資料)

本専攻におけるFDは、教務部会が中心になって組織的に実施し、毎年3月には授業担当者全員が参加して授業研究会を開催している。資料3-1-Iに示すとおり、テーマをしぼった報告と討論を行い、ティーム・ティーチングによる授業方法の改善、課題研究指導の改善等につながっている。

資料 3-1-I 授業研究会の開催状況とテーマ

開催日	事項
平成 26 年 3 月 6 日	1. 講演：青年・成人期の発達障害について 講師：安田淑美氏（臨床心理士、群馬大学健康支援総合センター等勤務）
平成 27 年 3 月 3 日	1. 教職大学院における私の授業、群馬大学教職大学院の課題 講師：松永あけみ教授、豊泉清浩教授（同年3月末転出）

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

全学 FD 及び教育学部との共同の FD は、資料 3-1-J に示すテーマで実施され、本専攻の教員も参加している。特に、教育学部との合同シンポジウムでは、本専攻の教員も報告者として参加し、学部教育との連携が促進された。

資料 3-1-J 全学及び学部合同 FD の実施状況

年度	実施者	事項
平成 26 年度	全 学	FD 講演会
	学部合同	実践交流会「ぐんまの教師力を高める」
		公開シンポジウム「信頼される学校づくりのために」
平成 27 年度	全 学	FD 講演会
	学部合同	実践交流会「ぐんまの教師力を高める 2015」

(出典 教育学研究科作成資料)

学部・研究科全体の FD 活動で、本専攻も参加しているものとして、第 1 に、授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることで授業改善につなげている（資料 3-1-K）。

資料 3-1-K 授業評価アンケート集計結果画面（抜粋）

I 出席状況等			
Q1 出席状況等も含め、この授業に対するあなたの取り組み態度を自己評価してください。【必須入力】			
	回答数	回答率	
良い	13	81.25%	<div style="width: 81.25%; height: 10px; background-color: red;"></div>
やや良い	3	18.75%	<div style="width: 18.75%; height: 10px; background-color: red;"></div>
あまり良くない	0	0.00%	
良くない	0	0.00%	
II 総合評価			
Q2 この授業について総合的に評価してください。			
	回答数	回答率	
優れている	14	87.50%	<div style="width: 87.50%; height: 10px; background-color: red;"></div>
やや優れている	2	12.50%	<div style="width: 12.50%; height: 10px; background-color: red;"></div>
やや劣る	0	0.00%	
劣る	0	0.00%	

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

第2に、教育学部の附属施設である学校教育臨床総合センターでは、本研究科教員の資質能力の向上と組織成長のための企画・開発・援助を行うことを目的として「教員養成FDセンター」を設置し、研修会等を実施しているほか、教育学部及び教育学研究科共催でFD講演会を実施している（資料3-1-L）。

資料3-1-L 教育学部・教育学研究科におけるFD実施状況（平成27年度実績）

実施組織	名称	実施月日	参加者	内容
教員養成 FDセンター	新任教員 研修会	H27. 4. 13	14名	教育学部の新任教員に対し、本学部の特色、附属学校園の役割、教員養成のしくみ、FDセンターの目指すものについて講話を実施。附属学校園の公開研究会と教育実習について説明。
教員養成 FDセンター	第1回 教育 サロン	H27. 7. 14	10名	学部新任教員を囲み、附属小学校の公開研究会に参加して感じたことを意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における授業の実際と授業研究の概要」の発表を行い、それについて教員間で討議した。
教員養成 FDセンター	第2回 教育 サロン	H27. 12. 18	12名	教育実習の授業参観を通じて感じたことを教員間で意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における教育実習の概要と課題」の発表を行い、それについて教員間で討議した。
教育学部 教育学研究科	FD 講演会	H27. 11. 8	50名	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進 ～学校教育における合理的配慮について～
教育学部 教育学研究科	FD 講演会	H28. 2. 17	76名	「障害者差別解消法」の施行において教育学部教職員に求められること

（出典 教育学研究科作成資料）

本研究科では、資料3-1-Mに示すとおり、連携協議会を開催し、毎年2回、群馬県教育委員会・市町村教育委員会・実習協力校に本専攻の教育課程の理解を図るとともに、現場の社会的ニーズを把握している。さらに、この連携協議会やその他の機会を通じ、教職大学院スタッフによる校内研修等支援のメニュー（別添資料3-1-N）を配布し、現場の社会的ニーズに応答している。

また、学生の課題研究の成果は、研究過程で実践を公開する（さらに、教職大学院サイト <http://kyoshoku.edu.gunma-u.ac.jp/htdocs/>にて公開検討会のまとめを公表）とともに、課題研究完成時には、群馬県教育委員会をはじめとする教育関係者にも公開の課題研究報告会を開催し（別添資料3-1-O）、講評の時間枠を設けて、教育課程・教育内容についての要請を聴き取る機会としている。

資料 3-1-M 連携協議会開催状況（平成 27 年度実績）

開催日	協議事項・報告事項
平成 27 年 5 月 27 日	1. 群馬大学教職大学院について 2. 平成 27 年度 課題発見実習 I・II について 3. 平成 27 年度 課題解決実習について
平成 28 年 1 月 27 日	1. 平成 27 年度 課題発見実習 I・II 及び課題解決実習の課題と改善について 2. 平成 28 年度教育実習の日程及び課題解決実習について

（出典 教育学研究科作成資料）

なお、学部・研究科全体の取組として、教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、教育の質の向上に係る取組などの教員養成の状況について、ウェブサイトで公開している（資料 3-1-P）

資料 3-1-P 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報の掲載

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報の掲載
<p>◆ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 【第 22 条の 6 第 1 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の養成の目標及び計画 PDF
<p>◆ 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること 【第 22 条の 6 第 2 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織 ・ 教職員数 (大学概要) ・ 教員の学位及び業績 (大学情報データベース)
<p>◆ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること 【第 22 条の 6 第 3 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目一覧 ・ 教育学部 PDF ・ 教育学研究科 PDF ・ シラバス (授業計画・授業内容) ・ 授業時間 PDF ・ 授業日程
<p>◆ 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること 【第 22 条の 6 第 4 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者の教員免許状取得状況
<p>◆ 卒業者の教員への就職の状況に関すること 【第 22 条の 6 第 5 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者及び修了者の就職状況

（出典 URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kyoumu/eduinfo/22-6.html>）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

本専攻における学生の在籍状況は、一部定員を満たさなかった年度があるものの、広報活動をはじめとする適正化に向けた積極的な取組によって、改善されつつある。専任教員の配置は大学設置基準を満たしており、教員 1 人当たりの学生数からみても教育課程の遂行に必要な教員を確保している。

また、教育内容、教育方法の改善に向けて、運営委員会の下に部会を設置する体制を整え、各種アンケートや授業研究会等の改善に向けた取組が行われており、ティーム・ティーチングによる授業方法の改善、実習の改善等に結び付いている。

さらに、課題解決実習及び課題研究の成果については、公開の実践検討会及び教職大学院サイトで積極的に県内を中心とした教育界に還元している。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

加えて、教職大学院スタッフによる、実習校における校内研修等支援を積極的に行うべく、支援のメニューを作成し、教育委員会等に配布するなど、関係者の社会的ニーズへの応答も強化している。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、優れたスクール・リーダー及び新人教員を養成するという教育諸機関（教育委員会含む）とその関係者の期待を上回ると判断される。

観点 教育内容・方法

（観点に係る状況）

大学院学則第 10 条の 2 に教育課程の編成方針を定めるとともに、本研究科のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定めている（資料 3-2-A、B、C）。

資料 3-2-A 「群馬大学大学院学則（抜粋）」

（教育課程）

第 10 条の 2 本大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮する。

（出典 群馬大学大学院学則）

資料 3-2-B 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
～このような教育を行います～

本課程では、以下のようなカリキュラムで教育を行います。

- 1 すべての教員にとって必要とされる諸領域をカバーする「共通科目」5 領域（教育課程の編成及び実施、教科等の実践的な指導方法、教育指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方）
 - 2 「共通科目」の中に本課程で独自に設置する「多文化共生教育」領域
 - 3 入学したコースに応じ、より専門的に学ぶ「コース別科目」
 - 4 学校現場の課題を研究し、自らの実践を通じて課題を解決し、報告書にまとめる「課題研究」
 - 5 多様な校種の教育の実際を学び、教員としての力量を向上させるとともに、課題研究と密接に関連した実践とその検証・省察を行う「実習科目」
- さらに、こうしたカリキュラムをより効果的にするため、ほぼすべての授業科目、2 年間にわたる課題研究の指導、2 年次に実施する実習の指導を、研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングで実施します。

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_s.html）

資料 3-2-C 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
～このような人材を育てます～

本課程では、確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えた中堅教員、確かな指導力を備えた有力な新人教員を育てます。さらに現職教員・学部新卒者ともに、修了要件を満たした以下のような能力を身につけた者に教職修士の学位を授与します。

- 1 学校現場の置かれている状況や児童・生徒の現状などを的確に分析・把握し、課題を明らかにする能力を身につけた者
- 2 明らかになった課題に対し、対応策を構築する能力を身につけた者
- 3 構築した対応策を他者（同僚、保護者等）との協働の中で実践し、その実践を評価・再考する能力を身につけた者

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_s.html）

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程を編成し、教育目的に対応した必修科目・選択科目を配置するとともに、最低修得単位数を定めている（資料3-2-D、E）。

資料3-2-D 開設科目・履修方法等

科目区分
共通科目、児童生徒支援コース、学校運営コース、実習

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/jp/postg_s/m_mastercourse2.html）

資料3-2-E 最低修得単位数配分

コース名	共通科目	コース別科目		実習科目
		自由選択	課題研究	
児童生徒支援コース	22	10	4	13
学校運営コース	22	10	4	13

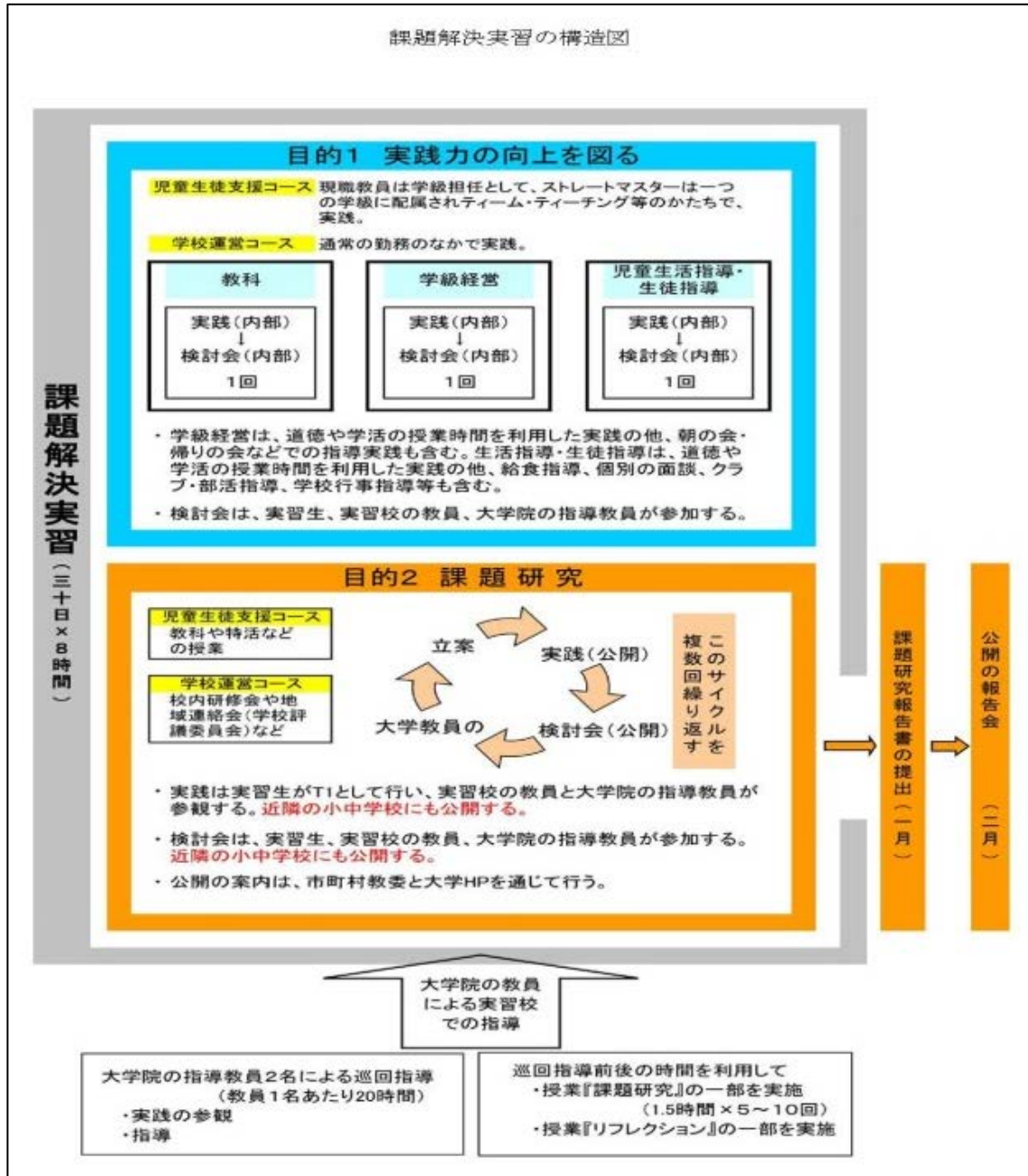
（出典 教育学研究科作成資料）

学生は共通科目において、全ての学校教員に必要な内容、すなわち教育課程編成、教科等の実践的な指導法、生徒指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方について学ぶ。また、群馬県の実情に即し、多文化共生教育についても学ぶ。

学生は共通科目の学習を基盤に、コース別科目において、各コースの目的に即して学習を深める。児童生徒支援コース科目では、学習支援、生活支援、特別支援に関する内容を深く学ぶ。学校運営コース科目では、教育課程編成、学校経営、学校評価、教育行政に関する内容を深く学ぶ。また、いずれのコースでも、課題研究に関する学習を深める。さらに、2年間で520時間の実習を通して実践力を育むとともに、実習と大学での授業・研究との往還を通して、理論と実践知の融合を目指す学習に取り組む（資料3-2-F）。なお、学部新卒学生については、2年次の課題解決実習の効果をさらに高めるため、平成23年度から、実習校における授業補助及びティーム・ティーチング（以下「TT」という）での授業参加等の実習（40時間以上）を「教育現場実践実習」として科目化している（学部新卒学生のほとんどが履修）。

特に、課題研究は、大学における理論面の学習と現場における実践面の取組の往還から、教育現場での課題解決に資するモデルを提案するものである。前掲資料3-2-Eに示す単位を修得するとともに、課題研究について一定の成果を報告することが、本専攻の修了要件として定められている（資料3-2-G）。

資料 3-2-F 課題解決実習の構造図



資料 3-2-G 教育学研究科規程（抜粋）

(修了要件)

第10条 修士課程の修了要件は、研究科に2年以上在学し、障害児教育専攻は30単位以上、教科教育実践専攻は32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と研究科長が認めるときは、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 専門職学位課程の修了要件は、研究科に2年以上在学し、49単位以上を修得し、かつ、課題研究について一定の成果を報告することとする。

(出典 教育学研究科規程)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

本専攻は、現代的課題に対応出来る実践的指導力を備えた新人教員並びにスクール・リーダーの養成という社会からの要請を受けて設置された。その要請に応えるために、資料 3-2-H に示す取組を行っている。特に、教育現場がかかえる諸課題に直結する課題研究の成果を公開の実践検討会や課題研究報告会によって地域に還元しようとする試みは、多くの教育関係者の参加者を得て成果をあげている。

資料 3-2-H 社会的要請等に応じた教育課程の編成

教育課程上の取組	概 要
児童生徒支援コースの設定	学校や地域で直接、児童生徒に関わる学習指導や生活指導面でのリーダーとなる教員養成への要請に応える。
学校運営コースの設定	教育力の向上に貢献することのできる学校運営面でのミドル・リーダーとなる教員養成への要請に応える。
多文化共生教育の充実	地域の特性に対応し、近年増加しつつある外国籍の児童生徒がいる小中学校での教育の充実を求める要請に応える。
課題研究の成果の還元	課題解決実習のなかで課題研究に関わる実践を近隣の小中学校にも公開するとともに、まとめを教職大学院サイトで全国公開する。また最終的な成果を課題研究報告会で報告し、地域の教育の進展に寄与する。

（出典 教育学研究科作成資料）

さらに、本専攻では、前掲資料 3-1-M に示すとおり、連携協議会を開催し、毎年 2 回、群馬県教育委員会・市町村教育委員会・実習協力校に本専攻の教育課程の理解を図るとともに、現場の社会的ニーズを把握している。また、学生の課題研究の成果は、研究過程で実践を公開する（URL <http://kyoshoku.edu.gunma-u.ac.jp/htdocs/>）とともに、課題研究完成時には、群馬県教育委員会をはじめとする教育関係者にも公開の課題研究報告会を開催し（別添資料 3-1-O 参照）、講評の時間枠を設けて、教育課程・教育内容についての要請を聴き取る機会としている。

本専攻では学生のニーズに応えるために、次に掲げる取組を実施している。

1. 学部新卒学生の学習ニーズに応えるために、平成 23 年度から、実習校における授業補助及び T T での授業参加等の実習（40 時間以上）を「教育現場実践実習」として科目化し、実践的指導力のさらなる向上に努めている。
2. 現職教員のニーズに応えるために、資料 3-2-I に示す特例措置による単位履修を認め、一定の条件を満たす場合には平常の勤務をしつつ単位を履修出来る制度を整えている。本専攻に所属する現職教員は全員がこの適用を受け、2 年目は勤務を続けながら研究指導を受けている。また、2 年目は 240 時間（30 日間）の実習（課題解決実習）を設定しているが、上記の特例措置により、勤務校で実習を行うことで、課題研究の実効性が高まるよう配慮している。特に、現職教員が日常の業務に埋没して実習の教育効果が低減することがないように、30 日間を実習日として設定し、指導教員が勤務校を巡回して指導する体制を整えている（別添資料 3-2-J）。さらに、現職教員が平常の勤務を続けながら授業を受講できるよう、夜間開講授業や長期休業期間を利用した集中講義による授業を毎年度複数コマ開講している。
3. 在学生のニーズを把握するため、毎年 12 月に学生が無記名で大学に対する要望を示す機会を設けている。学生からの要望に対しては、資料 3-2-K に示すとおり、学生と専任教員が全員参加する「院生と教員との懇談会」において、学生に対し説明するとともに、その結果を踏まえて教育課程編成や学習環境の改善に向けた検討を行っている。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

資料 3-2-I 現職教員の学生の履修方法の特例（教職リーダー専攻を対象とする）

適用前提	この特例は、次の条件を満たす場合に限り適用される。 ア コースの特性等を十分考慮し、その教育、研究の効果が期待されること。 イ 第1年次においては、勤務校等（研修センターの研究機関を含む。）には勤務しないで、本研究科に登校して授業を受けることができ、研究に専念することができること。 ウ 第2年次においては、勤務校等（研修センターの研究機関を含む。）に復帰し、夜間その他特定の時間または時期に本研究科に登校して授業を受けることができ、研究指導を受けることができること。
適用範囲	大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の適用を認められた現職教員等は、課題研究に関する分野の授業科目4単位のうち2単位を第2年次で修得しなければならない。
手続	この特例の適用を許可されている者は、1年次の初めに、特例による履修を希望する授業科目及びその時間または時期を申し出、指導教員の許可を受けるものとする。

（出典 教育学研究科作成資料）

資料 3-2-K 院生と教員との懇談会開催状況

開催日	事項
平成 26 年 12 月 9 日	1. 教育課程の編成について 2. 授業内容・授業方法について 3. 履修方法について 4. 教育実習について 5. 施設・設備について
平成 27 年 12 月 15 日	1. 教育課程の編成について 2. 授業内容・授業方法について 3. 履修方法について 4. 教育実習について 5. 施設・設備について

（出典 教育学研究科作成資料）

本専攻では、資料 3-2-L に示す教育目標と履修方法により、資料 3-2-M に示す授業形態上の特色を活用し、資料 3-2-N に示す実習、フィールドワーク等を組み合わせた授業科目を開講している。9 割以上の授業で理論と実践知の融合を目指し研究者教員と実務家教員によるティーム・ティーチングを実施している。また、教育現場での実習は2年間で延べ520時間を全員に課すとともに、学部新卒学生の多くは、これに加えて課題解決実習校での40時間以上の実習に従事している。

資料 3-2-L 群馬大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

<p>（目的）</p> <p>第2条 研究科は学部教育を基盤とし、教育・研究の成果を社会へ還元することを目的とし、次の各号に掲げる人材を育成する。</p> <p>(1) 優れた教育倫理と豊かな学識を有し、教育諸科学に関する高度な専門的知識・技能及び実践力を備え、教育現場において指導的な役割を担える教員</p> <p>(2) 学校教育及び種々の教育的場面における現代的諸課題に対応できる研究開発能力及び実践力を備えた人 (授業科目及び履修方法等)</p> <p>第4条 研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1のとおりとする。</p>
--

*別表第1の概要については前掲資料 3-2-D、E を参照

（出典 群馬大学大学院教育学研究科規程）

資料3-2-M 授業形態上の特色

- ・ ほとんどの授業が研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングによって実施されること。
- ・ 2年間で延べ520時間の教育現場での実習を行い、これは現職教員学生の免除を認めていないこと。
- ・ 1年次の実習においては、大学の授業との間で二重履修をしないようカリキュラムを設定し、実習期間は実習のみに専念できるようにしていること。
- ・ 学部新卒学生については、2年次の課題解決実習校における40時間以上の「教育現場実践実習」を科目化し、可能な限り履修させていること。
- ・ 実習と連動した課題研究を行い、実習校において授業と実践検討会を地域に公開して開催し、併せてまとめを教職大学院サイトで公開すること。
- ・ 地域の課題に対応するため、多文化共生教育の授業を必修科目としていること。

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-2-N 授業における学習指導法の工夫（平成27年度実績）

年度	授業区分	科目数	学習指導法の工夫					
			少人数教育		対話・討論型		フィールド型	
			科目数	%	科目数	%	科目数	%
平成27年度	講義	32	26	81.2%	1	3.1%	5	15.6%
	演習	8	7	87.5%	0	0.0%	1	12.5%
	実習	3	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%
	課題研究	16	16	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

(出典 教育学研究科作成資料)

担当授業科目に関しては、非常勤講師が1名のみで授業を担当する科目は1コマもなく、必ず専任の教授・准教授が参加して授業科目を担当している。その上で、9割以上の授業について、チーム・ティーチングを組んで、授業を行っている。

全ての授業は、受講者数が最大1学年全員（入学定員16名）という少人数で行い、課題研究も研究者教員と実務家教員がペアとなって担当し、一人の教員が担当する指導学生は最大で4名である。

1年次では、2回にわたる「課題発見実習（前期80時間、後期200時間）」を行い、2年次では、別添資料3-2-Jに示すとおり、その目的を「実践力の向上」と「課題研究」との2点に分けた「課題解決実習（30日×8時間）」を行っている。学生1名について、研究者教員と実務家教員との2名のチーム・ティーチングによる巡回指導を教員1人当たり20時間以上実施している。「実践力の向上」では学生の教育実践力の向上を目的とし「教科」、「学級経営」、「児童生活指導・生徒指導」で最終的に各々最低1回以上の内部での検討会を行っている。「課題研究」では研究課題に沿って検討会を行い、近隣の小中学校にも最終的に公開を行っている。

平成26年度より、シラバスはウェブサイト上の教務システムでの公開に一本化しており、履修登録や休講の連絡等も当該システムで学生に周知している（資料3-2-O）。

資料 3-2-O シラバス（抜粋）

2015 年度 前期 大学院教育学研究科（専門職学位課程）		日英区分：日本語
学習支援の課題と実践 I		
⌘ 時間割コード	⌘ ナンバリング	⌘ 科目分野
EM1003	1210EM5CT1003	
⌘ 担当教員（ローマ字表記）		
佐藤 浩一 [Sato Koichi], 武井 英昭 [Takei Hideaki]		
⌘ 対象学生	⌘ 対象年次	
⌘ 授業の目的		
心理学の理論と学校現場の実践知との往還を通して、児童生徒の学習を支援する有効な手立てを検討することをねらいとする。		
⌘ 授業の到達目標		
心理学の理論を学び説明できる。 心理学の理論と授業実験を結びつけて理解出来る。 児童生徒の学習を支援する有効な手立てを構想することができる。		

（出典 URL <https://www.kyomu-sys.gunma-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>）

授業時間外の学習時間を確保し、単位制度を実質化するため、本研究科においては、履修登録単位数の上限を年 40 単位に設定している（資料 3-2-P）。

資料 3-2-P 群馬大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

（履 修 登 録）

第 8 条 一の学年度に履修登録できる単位数は、40 単位以内とする。

（出典 教育学研究科規程）

本専攻では、学生の実践的な指導力、さらには研究力を高めさせるため、課題研究に関しては、入学時に詳細な導入教育を行い、2 年間の習得目標となる課題研究テーマを設定させて、1 年次の前期、後期について研究成果の中間報告を義務付けている。特に、1 年次の後期に関しての中間報告は、公開の発表会として 1 年間で一定の成果をあげられるよう促している。授業以外での学生への個別的な指導体制としては、オフィスアワーを活用した面談、電子メールによる相談があることを学生に周知し、実際にも活用している。

また、2 年次の課題研究報告会を公開で実施しており、その際、入学予定者にも周知し、参加するように徹底しているため、これが履修前教育及び履修ガイダンスともなっている。

2 年次においても、課題解決実習中に、実習校内部での検討会や近隣の小中学校にも公開する検討会を実施し、終了後速やかに、指導教員が作成したまとめを教職大学院サイトで公開している。さらに、大学院修了時には 2 年間の成果報告のための課題研究報告会を実施し、群馬県教育委員会及び学内外の関係者を招いて公開で行っている。

さらに、学生の自主的な学習を支援するため、資料 3-2-Q に示すとおり、自習室、及びそこに設置する情報機器の整備にも努めている。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

資料 3-2-Q 自習室・情報機器室の整備状況

所属	自習室	情報機器等
全学	総合情報メディアセンター 図書館本館	ラーニングcommons PC エリア等で 50 台使用可能 http://www.media.gunma-u.ac.jp/guide/itc/pc-room/list.html
教職リーダー専攻	院生室（N107室）	ノートパソコン計 18 台、レーザープリンター 2 台、スキャナー 1 台、シュレッダー 1 台、電子黒板 1 台

（出典 教育学研究科作成資料）

履修指導は、資料 3-2-R に示すとおり、1 年次の 4 月の初旬に行った上で、後期の初め、後期終了時にも繰り返し実施している。特に、7 月及び 2 月には 1 年生全員参加の「課題研究中間報告会」を開催し、自身の課題研究についてより深く多面的に省察させるようにしている。

実習については 1 年次の 4 月の時点からガイダンスを実施し、実習前後には必ず事前事後指導を行っている。教職大学院独自の「実習の手引き」を作成して、実習校及び学生にも配付するとともに、実習校との連携協議会においても、「実習のねらい」について周知徹底をしている。

資料 3-2-R 履修ガイダンスの実施状況

対象研究科等	実施時期	対象年次	実施内容
教育学研究科	4 月	1 年次	大学の施設利用案内
教職リーダー専攻	4 月	1 年次	大学院の履修方法 教員の教育内容 2 年間の実習の概要 課題研究の内容
	7 月	1 年次	課題研究の進行状況の確認と指導
	10 月	1 年次	大学院の履修方法の確認 指導教員の再確認 課題研究の進行状況の確認
	2 月	1 年次	課題研究の進行状況の確認と指導 2 年次の履修について 課題解決実習について

（出典 教育学研究科作成資料）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

本専攻では、明確に規定されたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにもとづき、適切な授業科目及び実習科目を配置し、高い教育効果を挙げている。授業科目については研究者教員と実務家教員との T T による少人数教育、対話・討論型授業の多用などの工夫を行うとともに、実習科目についても、特に 2 年次の課題解決実習については研究者・実務家のペアによる巡回指導など手厚い指導体制を敷いている。

それらの工夫が両コース、2 年間の履修期間全てにおいて貫徹しており、学部新卒者、現職教員双方からの「学校現場の諸課題を解決できる専門性と問題解決能力の向上、実践的指導力の獲得」という期待に応えている。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

さらに、特に2年次の課題解決実習及び課題研究の成果については、地域及び全国的な教育界への還元を積極的に行っており、県及び県内市町村の学校現場・教育委員会の、「教職大学院のリソースを活かした教員研修等への貢献」という期待にも十二分に答えるものである。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

少人数での授業ということ、またティーム・ティーチングによる丁寧な指導を行っているということもあり、ごく一部、中途での履修取りやめ等を除き、履修登録者のほぼ全員を単位取得まで責任をもって指導しており、単位習得率はほぼ100%に近づいている(資料3-3-A)。

資料3-3-A 単位取得状況

年度	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)
平成22年度	417	406	97.36%
平成23年度	425	424	99.76%
平成24年度	434	434	100.00%
平成25年度	395	395	100.00%
平成26年度	355	355	100.00%
平成27年度	404	404	100.00%

(出典 教育学研究科作成資料)

さらに、病気等での退学がごく少数あるものの、休学・留年については皆無であり、学生の履修に対するフォローは十全に行われている(資料3-3-B)。

資料3-3-B 留年・退学・休学状況(留年:実績・退学:実績・休学:5月1日現在)

年度	在学者数 (A)	標準年限 超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)
平成22年度	33	0	0.00%	2	6.06%	0	0.00%
平成23年度	33	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
平成24年度	35	0	0.00%	1	2.86%	0	0.00%
平成25年度	34	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
平成26年度	30	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
平成27年度	31	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目Ⅱ

上記のようにきわめて良好な履修状況の結果として、退学者を除いては、入学者全員が標準修業年限の2年間で卒業している（資料3-3-C）。

資料3-3-C 標準修業年限卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率

修了年	標準修業年限前入学者数 (A)		標準修業年限内修了者数 (B)	標準修業年限内修了率 (B/A)	標準修業年限×1.5年前入学者数 (C)		(C)のうち標準修業年限×1.5内修了者数 (D)	標準修業年限内修了率 (D/C)
	平成21年度	15			平成20年度	17*		
平成22年度	平成21年度	15	15	100.00%	平成20年度	17*	12	100.00%
平成23年度	平成22年度	16*	16	100.00%	平成21年度	15	15	100.00%
平成24年度	平成23年度	16*	16	100.00%	平成22年度	16*	16	100.00%
平成25年度	平成24年度	18	18	100.00%	平成23年度	16*	16	100.00%
平成26年度	平成25年度	16	16	100.00%	平成24年度	18	18	100.00%
平成27年度	平成26年度	14	14	100.00%	平成25年度	16	16	100.00%

* 修了年23年度の標準終業年限前入学者数 : 退学者2名を除いた人数
 修了年24年度の " : 退学者1名を除いた人数
 修了年22年度の標準終業年限×1.5年前入学者数 : 退学者5名を除いた人数
 修了年24年度の " : 退学者2名を除いた人数
 修了年25年度の " : 退学者1名を除いた人数

(出典 教育学研究科作成資料)

また、本研究科で対応不可能な高等学校の職業系免許保持者（平成23年度）を除き、全ての入学者が専修免許状を取得して修了している（資料3-3-D）。

学部新卒学生の就職状況であるが、教員志願者全員が教員として就職しており、しかもそのほとんどは教諭(正規雇用)としての採用である（資料3-3-E）。

資料3-3-D 教員免許取得状況

年度	修了者数	免許状取得者実数	免許取得率	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園
				専修	専修	専修	専修	専修
平成22年度	15	15	100.00%	10	16	20	0	0
平成23年度	16	15	93.75%	13	13	17	0	3
平成24年度	16	16	100.00%	10	15	13	0	1
平成25年度	18	18	100.00%	15	17	18	0	0
平成26年度	16	16	100.00%	13	15	15	0	2
平成27年度	14	14	100.00%	11	13	11	0	0

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-3-E 教員志願者

年度	卒業者数 (a)	教員 志願者数 (b)	教員 志望率 (c=b/a)	教員採用者数(d)		志願者に対 する採用率 (e=d/b)	
				うち正規 雇用者数	うち臨時 採用者数		
平成22年度	4(11)	4	100.0%	4	4	0	100.0%
平成23年度	3(13)	3	100.0%	3	3	0	100.0%
平成24年度	3(13)	3	100.0%	3	3	0	100.0%
平成25年度	4(14)	4	100.0%	4	4	0	100.0%
平成26年度	4(12)	4	100.0%	4	3	1	100.0%
平成27年度	2(12)	2	100.0%	2	1	1	100.0%

* () 書は現職教員数を表しており、外教

(出典 教育学研究科作成資料)

本研究科における学業の成果に関する学生の評価は、個別の授業については授業評価アンケートにより、また、総合的な評価及び実習評価（課題発見実習Ⅰ・Ⅱ及び課題解決実習）については修了時に実施する教育に関する現況調査アンケートにより組織的に収集し、これらの結果は、専門職学位課程運営委員会及び授業研究会で報告を行い、教育改善のためのデータとして活用している。

授業評価アンケートは別添資料3-3-F、教育に関する現況調査アンケートは別添資料3-3-Gのような内容で実施している。このうち、目標到達度や満足度に関する項目についての集計結果を、授業評価アンケートの授業総合評価について資料3-3-Hに、到達度評価について別添資料3-3-Iに、修了時の教育（実習を含む）に関する現況調査アンケートの満足度評価について資料3-3-Jに、到達度評価について資料3-3-Kに示す。

まず、授業評価（資料3-3-H）については、一部の年度を除いて合わせて9割以上の受講者が「優れている」、「やや優れている」と回答しており、しかも多くの年度で「優れている」が8割前後に達している。

資料3-3-H 授業評価アンケート結果 評価3以上の選択者の比率（%）

項目	選択肢	選択（%）					
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 前期
授業の 総合評価 (4段階 評価)	1. 優れている	83.0	65.8	79.1	72.2	59.5	55.6
	2. やや優れている	16.1	25.8	19.1	23.8	33.6	32.5
	3. やや劣っている	0.3	4.4	0.9	3.7	5.2	8.9
	4. 劣っている	0.0	0.6	0.0	0.3	0.4	2.4
	5. 判断できない	0.6	3.4	0.9	0.0	1.3	0.6
	評定平均	1.2	1.3	1.2	1.3	1.5	1.6

(出典 教育学研究科作成資料)

次に、到達度評価（別添資料3-3-I）については、年度・領域等による若干の変動はあるものの、教職大学院の共通5領域（番号1～5）については、平均して概ね8割前後以上の受講者が「期待した以上の水準」あるいは「期待した水準」まで到達したと回答している。さらに、自己の課題についての研究能力（番号7）についても、平均して8割以上の学生が「期待した以上の水準」ないし「期待した水準」まで到達したと回答している。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目Ⅱ

次に、修了時の満足度（資料3-3-J）についてであるが、独自の現況調査を開始した平成23年度から27年度までの累計で、全ての項目において、平均値が「おおむね満足できる水準」を超えるものとなっており、さらに、教育内容に関する項目では、「⑦教育実習」を除いては全て平均点が4点以上となっている。

このうち相対的に値の低い教育実習であるが、これは1年次・2年次のすべての実習を包括しての評価であるため、特に現職教員において、1年次の実習への評価が低いことが推察される。「⑥課題研究指導」については4.4と最も高い平均値が示されていることから、2年次の課題解決実習についてはより高い評価が下されていると考えられる。

資料3-3-J 教育に関する現況調査アンケートの満足度評価の結果
(平成23～27年の累計)

評価項目	評価										平均
	1. 改善を要する		2. 「1」と「3」の間		3. おおむね満足できる水準にある		4. 「3」と「5」の間		5. 十分に満足できる水準にある		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
① 教員の質	1	1%	1	1%	9	12%	31	40%	36	46%	4.3
② 教員の数	2	3%	2	3%	13	17%	22	28%	39	50%	4.2
③ 授業編成や教育課程	1	1%	2	3%	16	21%	33	42%	26	42%	4.0
④ 教育方法 (ティーム・ティーチング)	2	3%	2	3%	14	18%	27	35%	33	42%	4.1
⑤ 授業内容	0	0%	1	1%	11	14%	33	42%	33	42%	4.3
⑥ 課題研究指導	2	3%	2	3%	8	10%	19	24%	47	60%	4.4
⑦ 教育実習	6	8%	9	12%	23	30%	21	27%	19	24%	3.5
⑧ 教育・研究の施設・設備	0	0%	9	12%	24	31%	25	32%	20	26%	3.7
⑨ 図書館の施設や蔵書	0	0%	7	9%	25	32%	30	39%	16	21%	3.7
⑩ 総合評価	0	0%	3	4%	9	12%	43	55%	22	28%	4.1

(出典 教育学研究科作成資料)

一方、到達度評価については、ほぼ授業評価と同様の傾向が出ているが、特にディプロマ・ポリシー（前掲資料3-2-C）に挙げた諸能力に相当する項目⑩～⑬について、「期待した水準」ないし「期待した以上の水準」に到達したと自己評価している者の割合が8割前後に達していることは注目される。さらに、これらを総合した⑨（課題研究を通じた実践力の獲得）については、ほぼ9割の者が上記の水準に到達したと自己評価しており、個別の授業を超えた、カリキュラム総体としての到達度の評価として極めて良好であると考えられる（資料3-3-K）。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目Ⅱ

資料3-3-K 教育に関する現況調査アンケートの到達度評価の結果

（平成23～27年の累計）

	1. 期待した水準に全く到達できなかった		2. 期待した水準まで到達できなかった部分もある		3. 期待した水準まで到達できた		4. 期待した以上の水準に到達できた	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
① カリキュラムの編成・開発について、専門的な知識や技能を修得する。	1	1%	20	26%	42	55%	14	18%
② 学習支援の方法、教育効果の評価法について、専門的な知識や技能を修得する。	2	3%	6	8%	44	57%	25	33%
③ 生徒指導・教育相談について、専門的な知識や技能を修得する。	1	1%	17	22%	45	58%	14	18%
④ 特別活動・学級経営・学校経営について、専門的な知識や技能を修得する。	2	3%	11	14%	39	51%	25	33%
⑤ 学校を取り巻く環境・教員の役割・倫理について、専門的な知識や技能を修得する。	1	1%	13	17%	35	46%	28	36%
⑥ 外国籍児童のいる学校での教育について、専門的な知識や技能を修得する。	1	1%	22	29%	37	48%	17	22%
⑦ 自分の課題について、研究能力を高めること。	3	4%	9	12%	27	35%	38	49%
⑧ プレゼンテーションや説明する力を身につける。	1	1%	15	19%	37	48%	24	31%
⑨ 課題研究を通して、実践力を身につける。	2	3%	6	8%	31	40%	38	49%
⑩ 学校現場の状況や児童生徒の現状などを的確に分析・把握する力を身につける。	1	1%	11	14%	39	50%	26	34%
⑪ 現状の分析・把握に基づいて、対応策を構築する力を身につける。	2	3%	16	21%	40	52%	19	25%
⑫ 対応策を他者との協同のもと実践する力を身につける。	3	4%	10	13%	35	46%	29	38%
⑬ 実践を評価、再考察する力を身につける。	2	3%	15	20%	42	55%	18	23%
⑭ 上記の13項目を総合的に判断して、ご自分の到達度をどう判断されますか。	1	1%	9	12%	45	60%	20	27%

（出典 教育学研究科作成資料）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

学業については、退学者を除く入学者の全員を標準修業年限で教職修士取得まで育成しており、本学で取得不能な科目を除き、専修免許状取得という入学者の期待に込めている。

さらに学修内容についても、授業評価において大半の科目・分野で8割以上の学生が高い評価を下しているとともに、到達度に関する自己評価、満足度に関する評価でも、同様に高い評価が維持されている。

以上のことは、コースの別、学部新卒（専門性、実践的指導力の育成）、現職（専門性、問題解決能力の育成）ともに、個々の入学者の期待への教育上の応答が十全になされていることの証左である。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

修了後の進路については、全員が就職している。現職教員については教諭ないし指導主事・管理主事等教育行政職、学部新卒学生については全員教員（臨時含む）である（資料3-4-A、B）。地域的には、全員が群馬県内の学校及び教育委員会である（資料3-4-C）。学部新卒学生については「新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成」という目的を十全に果たしている。また現職教員については、資料3-4-Cに示したのは修了直後の進路であるが、平成26年3月修了生については、27年度新たに2名が指導主事に就任しており、「確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーの養成」という目的についても、着実に成果を挙げつつあることが示されている。ちなみに、設置以降平成26年度までの現職教員の修了生73名中、平成27年度現在、学校管理職（教頭）が3名、教育行政での勤務が15名（管理主事3名、指導主事12名）となっている。

資料3-4-A 修了後の進路状況

年度	合計	進学							就職者			その他
		小計	大学院研究科 (本学研究科)	大学 大学 本科	学部 短期	専攻科	別科	専修学校・外国 の学校等	小計	就職者	臨床研修医	
平成 27年度	14	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-4-B 修了後の進路状況（職業別）

年度	合計	研究者	科学 技術者	教員	医師	従事者 保健医療	芸術・ デザイン等	事務	販売・ サービス業等	通信業 運輸	その他
平成 27年度	14	0 0.0%	0 0.0%	13 92.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-4-C 就職先

就職											
群馬県教育委員会 (小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)		学部新卒				現職教員					
		小学校	中学校	その他	小計	小学校	中学校	高等学校	管理主事	その他	小計
H26.3 修了		3	1	0	4	7	5	1	1	0	14
H27.3 修了		2	2(1)	0	4(1)	7	5	0	0	0	12

*学部新卒の（ ）書は臨時（内数）。就職先の所在地は全て群馬県内。

(出典 教育学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

進路については、学部新卒学生を全員教員として就職させるとともに、現職教員についても教育現場のリーダーとして活躍する者を輩出するなど、学部新卒者、現職教員双方からの「学校現場の諸課題を解決できる専門性と問題解決能力の向上、実践的指導力の獲得」という期待に高い水準で応えており、設置目的を十二分に果たしている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

（１）分析項目Ⅰ 教育活動の状況

入学定員充足率は、本中期目標期間中、基本的に適正であり、特に近年は安定して受験者を増やしている（資料3-1-G）。しかも、分析項目Ⅱ（資料3-3-C）にみるように、入学者については所定の修業年限で漏れなく修了させていることに示されるように、適正な入学者選抜が行われている。

教育方法についても、本期間に学部新卒学生向けの実習科目を新設するなど継続的に改善している（3-15～16頁）。

さらに、課題解決実習及び課題研究について、本期間において、教職大学院サイトでの情報公開など、県内外の教育界への成果の還元を強化している。

加えて、同じく本期間に、校内研修支援の広報など、関係者の社会的ニーズへの応答も強化している（別添資料3-1-N）。

以上から、本期間において、本専攻の教育活動には質の向上が認められると判断する。

（２）分析項目Ⅱ 教育成果の状況

学業について、退学者（学業不振は皆無）以外の入学者については全員を標準修業年限で修了させており、専修免許状も、本学で不可能な科目以外は全て取得させている（資料3-3-C、D）。

個別の授業科目及びカリキュラム総体についても、学生からの評価（資料3-3-H）、学生自身の自己評価（資料3-3-J、K）は総じて高くなっている。進路についても、学部新卒学生については本期間中、教員志望者を全て教員（臨時含む）として学校現場に送り出すとともに、現職教員についても、管理職、教育行政などスクール・リーダーとして順調に育成している（資料3-4-B、C）。

以上から、本期間において、本専攻の教育活動には質の向上が認められると判断する。